

令和 年 月 日

長万部町長 様

住所
氏名（名称）
代表者氏名 ⑩
業種名
電話番号 — —

新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に
対する固定資産税の課税標準の特例措置に関する申告

地方税法附則第 63 条※に規定する新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の家
屋及び償却資産に対する固定資産税の課税標準の特例措置について下記のとおり申告いた
します。

※令和 2 年 12 月 31 日以前は附則第 61 条
記

1 事業収入割合について

下表に記入のうえ、収入減を証する書類をあわせて提出してください（会計帳簿や青色
申告決算書の写しなど）

令和 2 年 月 日から同年 月 日 (令和 2 年 2 月から 10 月までの連続する 3 月を記載)			平成 31 年 月 日から令和元年 月 日 (左の期間の前年同期を記載)		
月期	月期	月期	月期	月期	月期
円	円	円	円	円	円
合計： 円 … ①			合計： 円 … ②		
事業収入割合： % (① / ②) ※小数点以下切り捨て					

- ☐ 50%以下 (地方税法附則第 63 条第 1 項第 1 号に該当)
(事業収入が前年同期比で 50%以上減少している場合は、軽減率：全額)
- ☐ 50%超 70%以下 (地方税法附則第 63 条第 1 項第 2 号に該当)
(事業収入が前年同期比で 30%以上 50%未満減少している場合は、軽減率：1 / 2)

2 特例対象資産について

申告の有無	資 産	納税通知書番号
	事業用家屋（別紙のとおり）	
	償却資産	

※1 申告の有無欄は、申告する資産に○をつけてください

※2 償却資産については、毎年行われる償却資産の申告をもって特例対象資産一覧を提
出したことになります（この申告書のほか、令和 3 年度の償却資産申告書の提出が必要です）

3 誓約事項について

以下の（１）から（４）について、事実と相違ないことを誓約します。

- （１）「１ 事業収入割合について」に記載した事業収入割合の減少は、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響によるものであること。
- （２）申告者は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 5 項に規定する「性風俗関連特殊営業」を営んでいないこと。
- （３）（申告者が資本若しくは出資を有する法人である場合、）申告者は、資本金の額若しくは出資金の額が 1 億円以下であり、かつ、次に掲げる事由のいずれにも該当しないこと。
- ①その発行済株式又は出資（その有する自己の株式又は出資を除く。②において同じ）の総数又は総額の 2 分の 1 以上が同一の大規模法人（※）の所有に属している法人
- ②その発行済株式又は出資の総数又は総額の 3 分の 2 以上が大規模法人の所有に属している法人
- ※「大規模法人」とは租税特別措置法施行令第 27 条の 4 第 12 項に規定する大規模法人のことをいう。
- （４）（申告者が資本若しくは出資を有しない法人又は租税特別措置法第 10 条第 7 項第 6 号に規定する中小事業者である場合）申告者は、常時使用する従業員の数が 1,000 人以下であること。

【認定経営革新等支援機関等確認欄】

上記 1～3 の申告内容について、記載どおりである旨確認しました。

住 所 _____

名 称 _____

代表者役員・氏名 _____ 印

担当者（ _____ ）・ 電話番号 _____ — _____

（備考）

1. 本申告において、申告すべき事項について虚偽の申告をした者は、地方税法附則第 63 条第 4 項又は第 5 項の規定に基づき 1 年以下の懲役又は 50 万円以下の罰金に処される場合があることに留意すること。
2. 本特例の申告にあつては、事前に認定経営革新等支援機関等の確認を受けること。
3. 本特例の申告は、令和 3 年 2 月 1 日までに申告された場合に限り、適用するものである。

(別紙) 特例対象資産一覧

No.	家屋の所在		床面積	
例	所在	○△□番地○□	134.60 m ²	うち事業用
	家屋番号	○△□番○□		67.3 m ² 50%
1	所在		m ²	うち事業用
	家屋番号			m ² %
2	所在		m ²	うち事業用
	家屋番号			m ² %
3	所在		m ²	うち事業用
	家屋番号			m ² %
4	所在		m ²	うち事業用
	家屋番号			m ² %
5	所在		m ²	うち事業用
	家屋番号			m ² %
6	所在		m ²	うち事業用
	家屋番号			m ² %
7	所在		m ²	うち事業用
	家屋番号			m ² %
8	所在		m ²	うち事業用
	家屋番号			m ² %
9	所在		m ²	うち事業用
	家屋番号			m ² %
10	所在		m ²	うち事業用
	家屋番号			m ² %

- ※1 令和2年度における課税明細書に記載の単位で記入すること。(令和2年度における課税明細書に記載のない家屋については、家屋番号の単位で記入すること。)
- ※2 事業専用割合が分かる資料(青色申告決算書等)を添付すること。
- ※3 認定支援機関等の確認を受けた後、資産の異動・取得等があった場合には再度提出の上、確認を受けること。
- ※4 償却資産については、毎年行われる申告をもって特例対象資産一覧を提出したことになること。